

令和 2 年 10 月 1 日
総務省 京都行政監視行政相談センター



京都府内の行政相談委員が

総務大臣表彰を受賞されます

行政相談委員として永年その職にあり、特に業績が顕著で、他の模範とするに足りると認められた方に対し、総務大臣が表彰します。

受賞者：^{たにかわ}谷川 ^{としあき}利明（宇治田原町）

表彰式

日時	令和2年10月12日（月） 14時開式
場所	ホテルプリムローズ大阪（注） 大阪府大阪市中央区大手前3丁目1番43号 TEL：06-6941-1231（代）
受賞者数	全国で98名、京都府から1名 近畿管区行政評価局管内 （大阪府・福井県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県 15名）

（注）今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総務省本省（東京都）から映像を会場に配信するWEB会議方式で開催します。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間のボランティアであり、住民の身近な相談相手として、国の行政機関等の仕事やサービスについての苦情や意見・要望をお聴きし、その解決のために助言や役所に対する通知などを行っています。行政相談委員は、全国に約5,000名、京都府内には84名が配置されています。

本件照会先

担当：京都行政監視行政相談センター（黒川、吉留）

電話：075-802-1188（直通） FAX：075-802-1180

総務大臣表彰を受賞される 京都府内の行政相談委員

行政相談委員として永年その職にあり、特に業績が顕著で、他の模範とするに足りると認められる方に対し、総務大臣表彰が行われます。

京都府内の行政相談委員として、宇治田原町担当の谷川利明さんが受賞されます。

今年度の表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各管区行政評価局等の単位で開催し、総務省本省（東京都）が各会場に映像等を配信するWEB会議方式により行われます。

近畿管区行政評価局の表彰式は、10月12日、ホテルプリムローズ大阪（大阪府中央区）において、管内（大阪府・福井県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県）で受賞される15名の行政相談委員を一堂に会し行われます。

◇受賞者紹介

谷川利明さんは、平成15年4月1日に総務大臣から宇治田原町担当の行政相談委員に委嘱されて以来17年余にわたり、住民の良き相談相手となって広く行政に対する苦情や意見・要望を聴き、公平で中立な立場から住民の苦情の解決のために尽力されています。平成18年には司法書士の資格を取得し、専門的な法律の知識に基づき、登記、供託、訴訟などの相談にも応じておられます。

このような委員活動の功績が認められ、平成18年5月に京都行政評事務所長感謝状、平成29年5月に近畿管区行政評価局長表彰を受賞され、この度、令和2年10月12日に総務大臣表彰を受賞されることとなりました。

谷川 利明（たにがわ としあき 宇治田原町担当）（78歳）



- ・ 平成15年4月1日委嘱（委嘱期間17年6か月）
- ・ 国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、毎月、宇治田原町で定例相談所や巡回相談所を開設
- ・ 平成18年9月司法書士の資格を取得
- ・ 平成27年4月に京都府内の行政相談委員が組織する京都行政相談委員協議会理事に就任し、29年4月から31年3月まで同協議会事務局長を務めるなど、府内の委員の中心となって活動
- ・ 京都行政相談委員協議会洛南地区（6市4町）の会長に就任以降、総会、自主研修会を積極的に開催
- ・ 平成17年4月人権擁護委員に委嘱

◆受賞委員の活動例（宇治田原町担当 谷川利明委員）

定例相談所・巡回相談所

- ◆ 宇治田原町老人福祉センター「やすらぎ荘」で定例相談所を毎月開設。
- ◆ 宇治田原町総合文化センターで（10月）巡回相談所を開設

町長との懇談会



※ 写真は、宇治田原町長室

京都行政相談委員協議会活動



- ◆平成29年度より30年度まで京都行政相談委員協議会（会員84名）の事務局長として、毎年京都行政相談委員協議会総会を開催。

※ 写真は、メルパルク京都

洛南地区自主研修会活動



- ◆平成27年度より洛南地区行政相談委員協議会（会員20名）の会長として、毎年自主研修会を開催。

※ 写真は、井手町立山吹ふれあいセンター